令和４年度 猪名川河川愛護モニター募集要項

国土交通省では、沿川住民の方々の協力の下で、河川に関する地域の要望、意見を十分に把握し、より適正な河川管理の実施及び河川愛護思想の普及に資するべく河川愛護モニター制度を実施しています。モニターは公募制で、１年間の活動を通して河川行政と地域の方々との交流に協力していただきます。

１．活動内容

モニターは、日常の生活の範囲で知り得た情報を河川管理者に伝えることを主な任務とします。定期的に河川を巡視し、あるいは、ゴミ投棄等の不法行為者等に対して直接注意・指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。

ア．次の事項をモニターとして河川管理者に連絡（月１回の定期と随時）していただきます。

① 近隣の方等からの河川管理、河川利用等に関する特段の要望
② 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上障害となるような事象
③ ごみ等の投棄、河川伏流水や施設等について、異常を発見した場合
④ 特に河川管理者に連絡することが必要と認められる事項

イ．上記の活動に加え、河川管理者とともに地域住民への河川愛護思想の普及啓発活動に努めていただきます。（余暇時間に対応できるような範囲です。）

２．活動範囲

① 猪名川　　川西市域
② 猪名川　　池田市域
③ 猪名川　　伊丹市域
④ 猪名川　　猪名川分派点（神津大橋下流）より藻　川との合流点まで
⑤ 藻　川　　猪名川分派点（神津大橋下流）より猪名川との合流点まで

３．応募資格

猪名川・藻川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、上記１の活動内容を実行できる活動力を有する方で、川西市、池田市、豊中市、伊丹市、尼崎市に在住し、上記２の活動範囲付近に居住する２０歳以上の方。

４．委嘱方法と任期

猪名川河川愛護モニターは、近畿地方整備局長より委嘱させていただきます。
任期は、令和４年７月１日から令和５年６月３０日までの１年間です。

５．募集人員

若干名

６．手当

月額４，５８０円（予定）

７．選考方法

①所要の人数以上に資格者の応募があった場合は、年齢・地域構成等を総合的に勘案して選考させていただきます。選考については、猪名川河川事務所に設ける選考委員会により、書類審査にて実施します。

②選考結果は郵送にて応募者に通知します。

８．応募方法

応募用紙（官製ハガキ、封書、ファックス可）等に下記事項を記入の上、令和４年５月３１日までに（当日消印有効）応募先に送付して下さい。６月中旬に選考結果を応募者宛に発送致します。令和４年度猪名川河川愛護モニターの委嘱状交付及び説明会は、７月上旬に猪名川河川事務所にて開催を予定しています。

〔記入事項〕

・氏名、年齢、生年月日、性別
・住所、電話番号、メールアドレス
・職業
・所属する団体等があればその組織名と役職
（○○町内会役員、市民グループ「○○川をきれいにする会」幹事等）
・これまでに自治会等の地域に密着した活動へ参加した経験
・活動範囲の希望（①～⑤）
・応募理由
・猪名川・藻川への想いなど
・過去の愛護モニターの経験

９．応募先、問い合わせ先

〒５６３－００２７　池田市上池田２丁目２番３９号
猪名川河川事務所　工務課　管理係　担当：藤井
電 話 番 号：　０７２（７５１）１９８６
ＦＡＸ番号：　０７２（７５３）８４７２